

Ⅲ 団体の業務遂行能力

(5)-1 外国人への配慮

HP やパンフレット、利用ルール、館内表示等の多言語対応や、一目で何を行うかわかるピクトグラムの使用、接客時には翻訳アプリを用いるなど外国人利用者が不自由のないような情報提供を行ってまいります。



(5)-2 障がい者への配慮

「ハートビル法」「ユニバーサルデザイン手法による設計指針」など、障がい者等の社会参加制度の整備が推進される一方で、ある施設では利用が制限され、一定のサービスが受けられないといった事例が見受けられます。これらの背景をふまえ、当社では障がい者の利用ニーズを満たし、施設利用を促し、さらには利用の幅を広げるために様々な利用支援の取り組みを行います。

なお、障がい者の施設利用に対する支援を、これらの人々の管理の仕組みではなく、みんなで利用でき、また楽しめるような仕組みととらえ、以下のとおり運営管理の中で取り組むことのできる対応を進めていきます。

(5)-3 障がい者等の意見を反映した施設運営

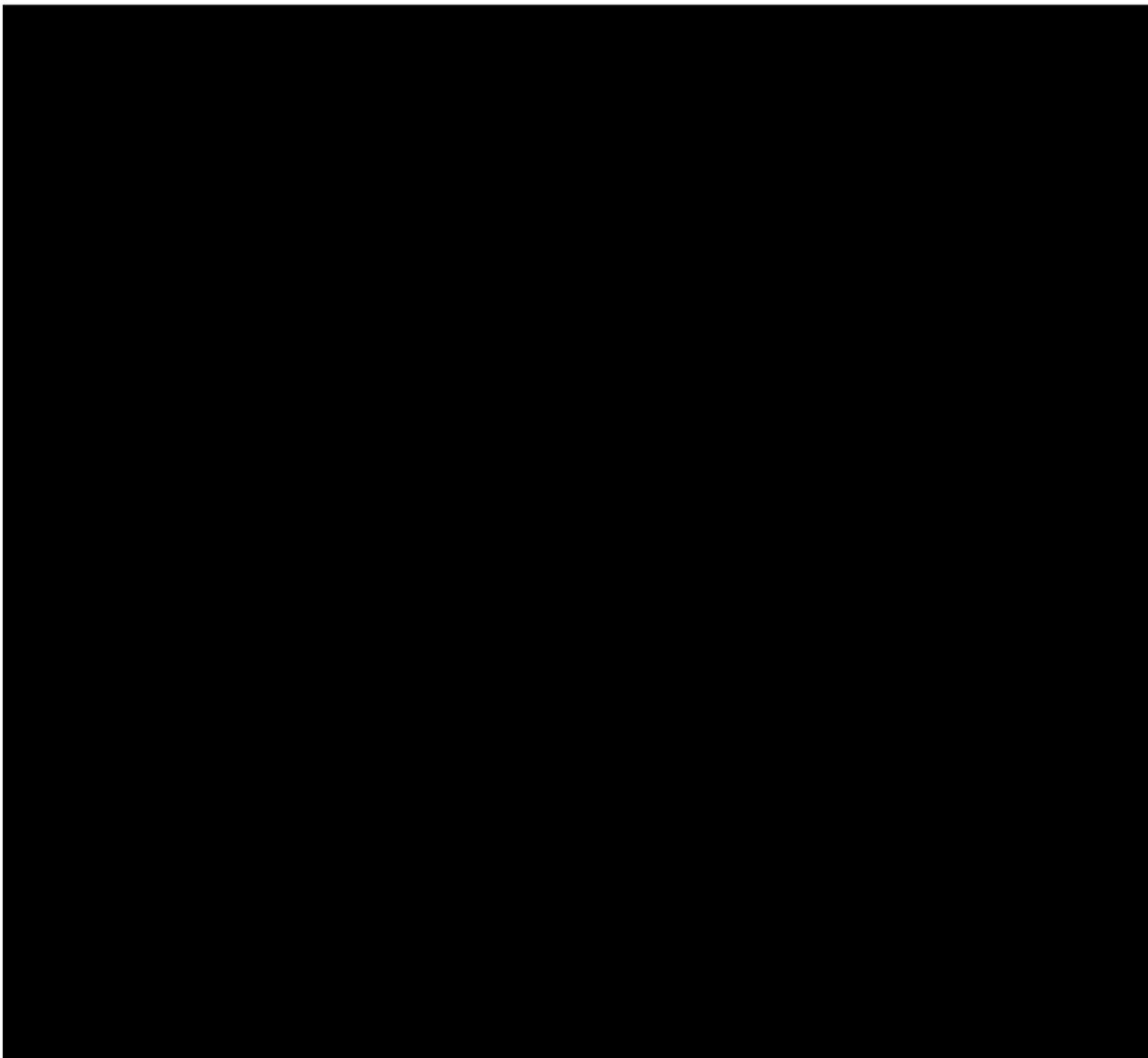
障がいを持つ利用者に対するサービス	
わかりやすい案内表示	だれもが一目で施設や利用方法を理解できるように、わかりやすいピクトグラム（絵表示）による案内表示を充実させるとともに、使用器具には番号での表示を行うなど、分かり易さを重視した案内表示を充実させます。
耳マーク ハートプラ スマーク	耳の不自由な方が気軽に筆談を申し出ただけのように「耳マーク」を掲示するとともに、スタッフが簡単な手話にて対応します。また、内部障がい者・内臓疾患者といった「目に見えない障害」を持つ方も安心して利用できるよう配慮します。
心のバリアフリー	内閣府発行の障害者に配慮した窓口マニュアルによる対応を行います。また、施設内の「バリアフリーマップ」を作成・配布します。介助の補助・準備片付けのお手伝い等に関しても最大限の協力を行います。



Ⅲ 団体の業務遂行能力

(5)ー4 団体としての障がい者支援の取組み

障がい者への対応を行う上で、日常的に障がい者と触れ合い、相手のことを知ることは非常に大切です。当社では障がい者が参加しやすい「**イベント開催**」や、「**障がい者雇用**」「**就労支援**」「**授産品の販売**」を通じて、日常的に障がい者と交流する機会を設けており、日々の利用者対応に活かしています。



(5)ー5 障がい者も健常者も楽しめるイベントの開催

【武道体験イベント】

障がいを持った方々が武道を楽しむための支援活動を行っている団体と連携を図り、イベント開催を予定しています。障がいを持った方々だけでなく、健常者も参加できる形とすることで、障がいに対する理解を深め、交流するきっかけとなるような内容を予定しています。

Ⅲ 団体の業務遂行能力

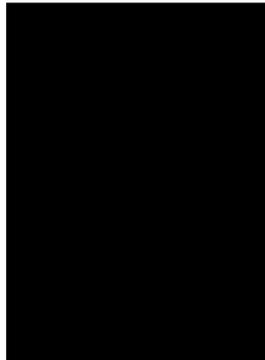
(5)ー6 高齢者、子育て・働き世代、LGBT 等への配慮

高齢者や子育て・働き世代、性的マイノリティ（LGBT）等利用者の持つ多様性に対応により、多くの方が利用しやすい（アクセシビリティの高い）環境整備に向け様々な取り組みを行います。

高齢者に対する配慮



介助の補助



子育て世代に対する配慮



子どもの安全

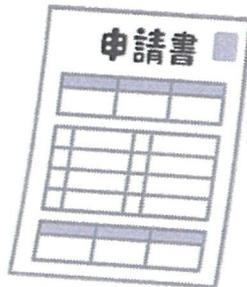


ベビーカー預かり

LGBTに対する配慮

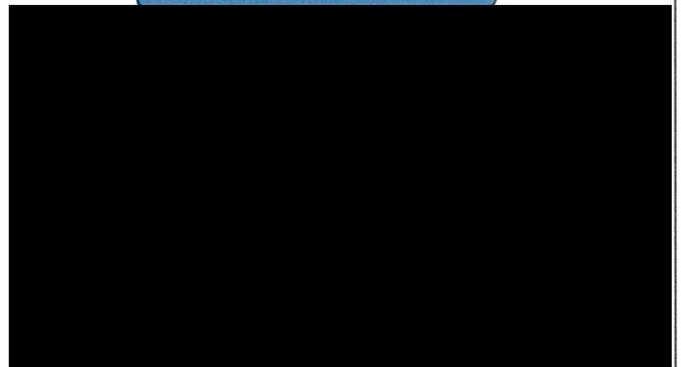


LGBT 研修



性別の自由記入欄

情報提供における配慮



Ⅲ 団体の業務遂行能力

2 コンプライアンス、社会貢献

(6) 手話言語条例への対応

【神奈川県手話言語条例・神奈川県手話推進計画に対する理解】

神奈川県では平成 26 年に「神奈川県手話言語条例」を制定し、また、平成 28 年には「手話推進計画」を策定し、手話の普及等を推進することにより、「ろう者とろう者以外の者が相互にその人格と個性を尊重し合いながら共生することのできる地域社会の実現」を目指し、取り組んでいます。

本施設運営にあたり、県の代行者である指定管理者として、県の定める条例および計画内容を理解して、**手話を必要とする人々に対する体制の整備**及び**手話の普及**に努めます。

◆神奈川県手話推進計画におけるの3つの方向性

- 1 手話の普及
- 2 手話に関する教育及び学習の振興
- 3 手話を使用しやすい環境の整備



(6)-1 施設の特徴に合わせた具体的な取組み

取組み内容	
教育研修の実施	・スタッフが講習会やセミナーへ参加することや、講師をお招きし手話への理解を深めること、また学習冊子や動画等を通じた学習機会の提供
ろう者が利用しやすい環境の整備	・窓口での手話・筆談対応、ピクトグラムによる案内表示 ・気軽に筆談を申し出ただけのように「耳マーク」を掲示
情報発信	・手話推進計画リーフレットの配架やポスター掲示 ・学習用動画(県作成)の周知 ・HPやSNSを活用した講習会等の情報の発信
手話言語国際デーにおける啓発活動	・毎年9月23日の「手話言語国際デー」に合わせ、本施設でもポスター掲示やパネル展示など啓発活動

Ⅲ 団体の業務遂行能力



【具体的な取り組み実績②（施設環境の整備）】

ろう者が利用しやすい環境の整備		
わかりやすい案内表示	ろう者に限らずだれもが一目で施設や利用方法を理解できるように、わかりやすいピクトグラム(絵表示)による案内表示を充実させるとともに、使用器具には番号での表示を行うなど、分かり易さを重視した案内表示を充実させます。	
耳マーク ハートプラス マーク	耳の不自由な方が気軽に筆談を申し出ただけのように「耳マーク」を掲示するとともに、スタッフが簡単な手話にて対応します。また、内部障がい者・内臓疾患患者といった「目に見えない障害」を持つ方も安心して利用できるよう配慮します。	

Ⅲ 団体の業務遂行能力

2 コンプライアンス、社会貢献

(7) 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs(持続可能な開発目標)への取組

(7)－1 社会貢献活動、CSR の考え方

「スポーツ文化施設のマネジメント」を主体事業として、全国で約600の公共施設運営実績がある当社の社会的責任（CSR）は、**施設運営を通じた地域活性化**であると考えます。地域の方々に単に施設を利用してもらっただけでなく、当社が管理運営を代行する施設をハブとして、**地域の課題解決や活性化**につながる事業運営が必要であり、その活動自体が**社会貢献活動**の一環であると認識しています。

上記の理由から、単なる施設運営にとどまらず、積極的に地域に向向く「**ボランティア活動**」や、災害時等における「**自治体との連携活動**」に取り組むと共に、こうした運営手法や考え方を社会全体に広げていく「**協会活動**」が、我々の役割＝社会的責任（CSR）であると考え、取り組んでおります。

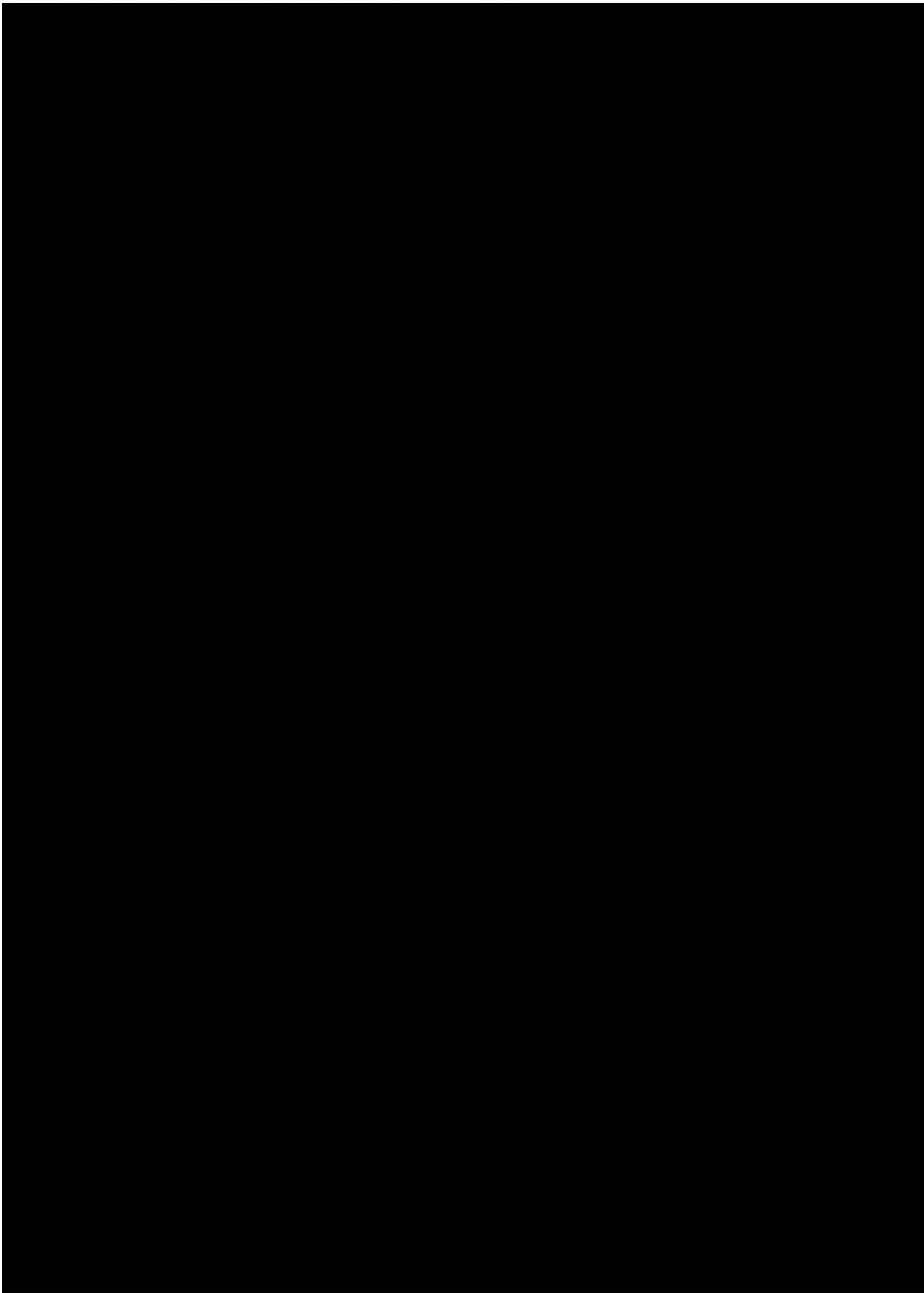
(7)－2 ボランティア活動実績

当社では地域との連携や健康づくり、スポーツ振興の一環として、ボランティア活動への参加や施設運営を通して活動の支援を行っています。特に、指定管理者施設においては、施設スタッフが地域美化活動の一環として周辺の河川・公道の清掃やゴミ拾いを自発的に行ったり、健康づくり事業の一環として近隣施設等に出向き測定会や運動指導を実施するなど、積極的に地域への貢献活動を行っています。

(7)－3 災害時等における自治体との連携／対応事例

当社が、指定管理者として管理する公共施設では、その性質上、地域の避難所や災害時の対応拠点として指定されている施設が多く、有事には施設の管理者として、責任者（館長）を中心に各自治体の担当所管からの指示のもと、対応支援を行っています。

Ⅲ 団体の業務遂行能力



Ⅲ 団体の業務遂行能力

Ⅲ 団体の業務遂行能力

(7)－5 SDGs(持続可能な開発目標)への取組

神奈川県ではSDGs（持続可能な開発目標）の推進に積極的に取り組んでおり、指定管理者には本施設の管理運営において、SDGsを意識した取り組みが求められています。

本施設は、県民の誰もが生涯を通じて様々な形でスポーツ活動に親しむことができるよう、スポーツの振興を図ることを目的に設置された施設であり、SDGsの中でも特に**目標3（保健）**、**目標4（教育）**、**目標11（都市）**と関わりが深いため、目標達成に向けて取り組んでまいります。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



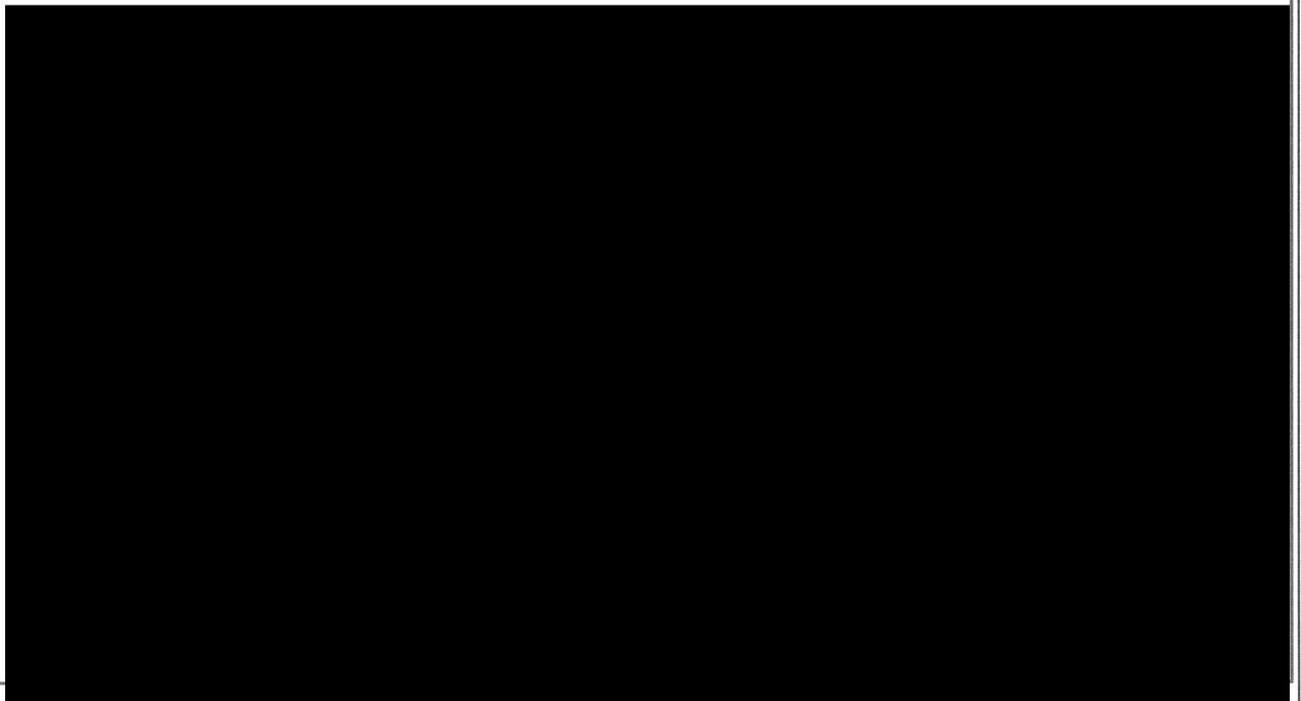
(7)－6 SDGsへの具体的な取組



【3.すべての人に健康と福祉を】

～あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する～

【取り組み内容】

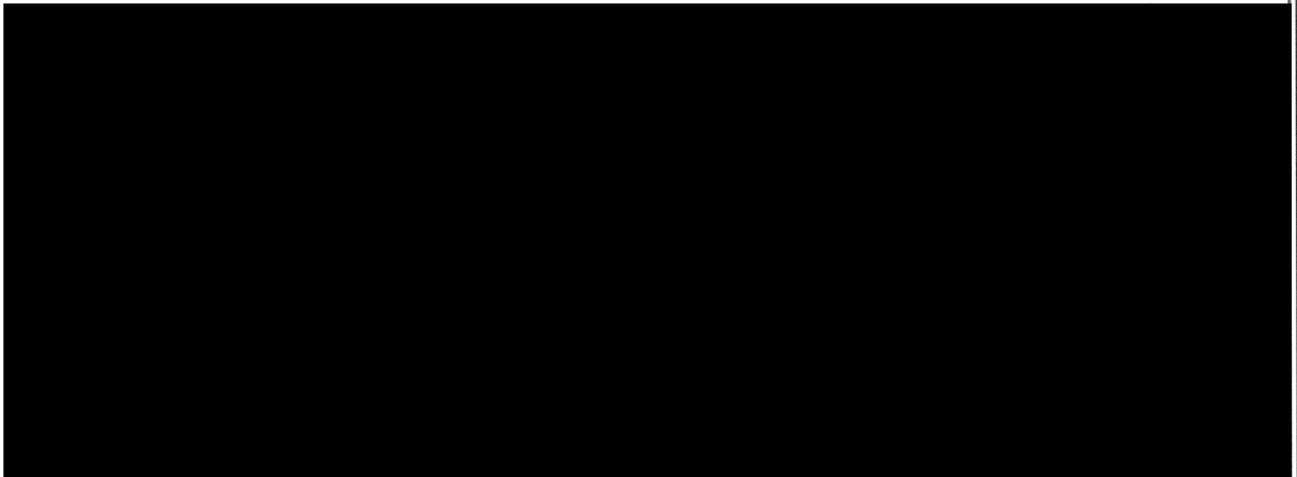


Ⅲ 団体の業務遂行能力



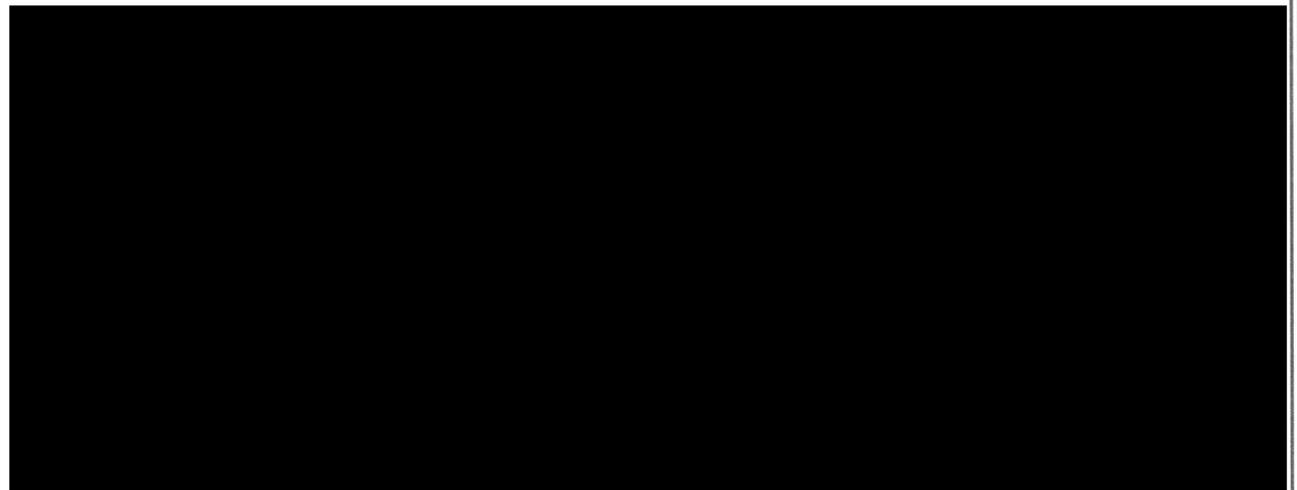
【4.質の高い教育をみんなに】

～すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、
生涯学習の機会を促進する～



【11.住み続けられるまちづくりを】

～都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする～



【その他本施設運営と関わりのある目標】

上記の取組み以外にも、本施設運営の中で以下の目標達成にも関わる活動を日々行っています。「いのち輝く神奈川」の実現に向けて、神奈川県と目指す姿、足並みを共有しながら目標達成に向けて取り組んで参ります。

